

雇用調整助成金返納についての説明とお詫び

このたびは皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけし、誠に申し分けございません。

西日本福音ルーテル教会は、2020年4月7日(火)に緊急事態宣言が発出されたために、同年4月19日(日)から5月31日(日)まで、感染防止のため教会を閉鎖し、礼拝を休止しました。当時の常議員会議長は、5月中は休業状態であるとして、給与に代えて休業手当を支給し、雇用調整助成金の申請をしました。

また、本教会事務局より、「礼拝や祈祷会などを休止せざるを得ない状態は、まさしく休業状態である」ので、地方教会における休業中の教職者の働きは収入を得るための業務に該当しないという見解が示されました。そのため、5月中は地方教会の教職者の働きがなされても、法的には業務にあらず、休業中であるという認識でした。

昨年7月、前常議員会議長は任期満了で退任しました。その後9月に助成金の入金を受けましたが、現常議員会は、兵庫労働局と話し合いの上、本年2月に自主返納しました。当初の私たちの業務に関する認識が、法に照らして間違っていたと、深く反省しております。

近日中に第三者を含む検証委員会を立ち上げ、申請から返納に至る経緯にどのような問題があったか、検証を行って参ります。本教会は今回の件を重く受け止め、今後の取り組みに生かし、このようなことが再び起こらないよう誠心誠意努めて参ります。

2021年3月26日

西日本福音ルーテル教会
常議員会議長 萩澤耕司